

安倍元首相の国葬に反対する

—誰が「民主主義への挑戦」をしたか—

7月8日、奈良市内で参議院選候補者の応援演説中だった安倍晋三元首相が銃撃により死亡した。

これを「民主主義への挑戦で、断じて許すことはできない」とする見解が、岸田首相をはじめ各方面から上がっている。内容の是非はともかく、呪文のように唱えられるその言葉に、違和感は拭えない。

そもそも安倍氏自身が民主的だったのかと言えば、決してそんなことはない。憲法53条に基づく臨時国会開催の要求に応じなかったこと、三権分立を侵す黒川東京高検検事長の定年延長問題、違憲と言われた秘密保護法・安保法制（戦争法）・共謀罪法を強行採決で通したことなど、反民主的であることは明らかであり、平和憲法に背く政策に徹していたことは疑いない。加えて森友学園疑惑、加計学園疑惑、桜を見る会疑惑など、政権の私物化は目に余り、公文書改ざん問題に至っては、自裁に至った人もいる。

「民主的でなかったから殺されても仕方ない」などと言う気は毛頭ない。しかし、「民主主義への挑戦」と口をそろえて唱えることが、国家を代表し、行政権力を握る人物が行った数々の反民主的な政策の強行や、政権の私物化を覆い隠すものとして、結果的に作用する傾きがあることから、大きな違和感を覚えるのである。

このことで、森友学園問題・加計学園問題・桜を見る会問題などについての追求があいまいになってしまうのではないかという恐れもある。

人々のそんな危惧を見透かすかのようにして、14日の岸田首相による「国葬」発言である。15日になって「秋にも」と公表するなど、確定的となっている。これに対し、反対を表明しているのは、共産・れいわ・民社ぐらいのもので、公明はコメントなし、国民は理解、立憲は静観、維新は反対ではない（??）など、おおむね賛成の立場とみなしてよい（7月16日時点）。これは憲法改正問題への「本音」とほぼ重なる。

維新の反応については措くとして、公明党が危機感を覚えないのが不思議だ。政教分離に違背する可能性が濃厚な国葬である。それとも長きにわたる二人三脚で、体の一部が癒着してしまい、感覚がマヒしているのだろうか。

国葬ともなれば、公的な場面での弔意が強制される恐れもある。これは憲法第 19 条の思想良心の自由や、憲法 20 条の信教の自由、第 21 条の表現の自由に抵触することになる。また、莫大な公費が支出されることになろう。仮に「国民葬」と言われる内閣と政権与党等との合同葬になったところで、莫大な公金が投じられることに変わりがない。しかし、現政権は閣議決定だけでこれを行おうとしている。安倍政権の非民主的な流れを汲む岸田政権であってみれば、むべなるかなと言えなくもないが、本来ならば国会で論議し、決定すべき事案である。

投入される億単位の巨費も問題である。低迷しきった経済状況や、新型コロナの感染再々拡大に対処しなければならない時に、葬儀に巨額の公費をつぎ込むことが適当とは思われない。人々は今、ウクライナ戦争や新型コロナ感染で経済的に疲弊し、追い詰められている。その予算を生活困窮者や、立ちいかなくなった零細企業に投入すれば、どれだけの人々が救われるか。加えて、膨れ上がった軍事費を医療、教育、社会保障に回せば、死ななくていい命が助かる。公金の使い道を根本的に考え直さねばならない。

国葬に限らず、儀式、イベントには必ず政治的な思惑がまとわりつく。この場合は、先述したような疑惑の糊塗と神格化だ。加えて現政権の自派閥温存、維持強化の打算もある。すなわち、安倍支持派の協力を取り付け、政権運営をスムーズに進めたいという下心である。

政治家の邪な企みのために、人々の生活が、権利が、命が侵されるようなことがあってはならない。

公費負担の面からも、権利侵害の恐れからも、そもそも国葬には反対である。

仮に国葬を認めたとしても、安倍晋三元首相においては、全くふさわしくない。反民主的で反平和主義的であった人物の国葬を認めることは不謹慎である。

国民がこそってその死を悼むなどと言うことは幻想だ。それは権力者も分かっているはずだ。これまでもそうであったように、政権やその取り巻き連中だけがはしゃいでいるに過ぎない。その狙いは、国民意識の再統合であり、それをステップにした憲法改悪の企みである。そのために巨額の公費を投入し、人権を侵す恐れさえある国葬は、二重の意味で人民の生活と権利を抑圧する。

安倍晋三氏の国葬は、そのような意図をもっていると行われようとしている。憲法改悪は、すでに国葬企画段階から始まっていると言わねばならず、強い危機意識をもって、国葬に断固反対する。